

## 質疑・回答書

告示番号	第344号	件名	上野歩道橋改修工事
No	質疑事項		回答
1	内訳書第1号のコンクリート処分先は森山建設工業でよろしいですか。 また、明細書第4号の塗膜くずの処分先をご教授ください。		コンクリート殻の処分先については、「一般仕様書 (3)建設発生土・建設発生廃棄物について」を参照してください。なお、積算上は運搬費と処分費の合計額が最低値となるものを採用しています。 塗膜くずについては、「平成29年度 資材調査単価(一般土木) 大阪府都市整備部」に基づき積算しており、処分先については指定していません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
FAX 06-6858-7225  
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp